

歌会始のお題と詠進要領

令和6年は「和」

令和6年の歌会始のお題が「和」と定められました。

(注) お題は「和^わ」ですが、歌に詠む場合は「和」の文字が詠み込まれていればよく、「平和」「調和」「和服」のような熟語にしても、「和^{やわ}らぐ」「和^{なご}む」のように訓読みしても差し支えありません。

■詠進要領

(1) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

(2) 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

(3) 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但、半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

(4) 病気又は身体障がいのため毛筆にて自書することができない場合は、下記によることができます。

ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてくだ

さい。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ 視覚障がいの方は、点字で詠進しても差し支えありません。

■詠進の期間

令和5年9月30日まで(当日消印有効)

■あて先

〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

(詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません)

書式図(横長)

〒住所 (山折り)		○ ○ お題
電話番号		○ ○ 「和」
氏名 ふりがな		○ ○
職業		○ ○
性別	生年月日	○ ○

【お問い合わせ先】

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。詠進の注意事項・その他詳しくは、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご参照ください。



広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm × 横85mm

(お問い合わせ)

日高町役場 企画まちづくり課

☎ 63・3806

2023年3月
March

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2/26	27	28	3/1 ☐複雑ごみ	2 ☐3歳児健診 (ふれあいセンター) (対象/R元年6月1日~8月31日生)	3	4
5	6	7	8 ☐資源ごみ	9 ☐運動教室 (中央公民館) 時間/10:00~11:30 ☐2歳児歯科健診 (ふれあいセンター) (対象/R2年6月1日~8月31日生)	10	11
12 ☐粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池)	13	14 ☐子育て広場 (ふれあいセンター) 時間/9:30~11:00	15 ☐小型プラスチックごみ	16	17	18
19 ☐粗大ごみ (谷口・小中・高家)	20 ☐特設人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設 (ふれあいセンター) 時間/13:00~16:00	21 春分の日	22 ☐資源ごみ	23	24	25
26	27	28 ☐おはなしの会 (中央公民館) 時間/10:00~	29 ☐小型プラスチックごみ	30	31 ☐後期高齢者医療保険料第9期分納期限 ☐国民健康保険税第9期分納期限	4/1

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

元気いっぱい！ — 2園保育所交流会 —

1月13日(金)、志賀保育所で内原保育所(川端雅子所長)と志賀保育所(岩橋かをる所長)の園児ら52人がドッジボール大会で交流しました。

見事優勝した赤色チームのみんなはお手製の優勝メダルを首にかけてもらい記念撮影をしました。



ひだか
Smile

うちの子Photo

お子さんを紹介してみませんか？

就学前のお子さんの写真を大募集！

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。大好きな「うちの子」の笑顔を皆さんに届けてみませんか？

大募集!



みんなの
ステキな笑顔
待ってるよ！

TOWN information

町の人口と世帯

令和5年1月31日現在	
人口	7,964人 [+5]
男	3,828人 [+1]
女	4,136人 [+4]
世帯数	3,284戸 [+3]

日高町民憲章
人が町をつくり
町がひとをつくる
— 恵まれた自然を大切に
— 快適に住みよい町をつくり
— 歴史と伝統を愛し
— 心豊かな町をつくり
— スポーツを楽しみ
— 健康で明るい町をつくり
— 知恵を出し 汗を流し
— 活力ある町をつくり
— 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にす町をつくり

- ・住所 ・お住まいの地区名 ・氏名 ・電話番号
 - ・お子さんの名前(ふりがな) ※ニックネームでもOK
 - ・お子さんの生年月日、性別
 - ・メッセージ(50字以内)
- を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申込先】企画まちづくり課

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:kikaku@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-3806

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は先着順で掲載いたします。